## がんばろう甲府!物価高騰等緊急応援金支給に関する業務委託 仕様書

## 1 事業目的

新型コロナウイルス感染症による売上の減少に加え、原油価格や物価高騰による影響を受けている市内事業者を支援するため、「がんばろう甲府!事業応援金プラス」の受給者に対して応援金を支給する事業(以下「事業」という。)に関する業務を委託する。

- 2 委託期間 契約締結の日から令和5年3月31日まで
- 3 業務内容
- (1) 事業の運営
  - ア 事務局の設置・運営
    - (ア) 受付窓口の設置

(申請受付期間:令和4年11月中~令和5年1月31日)

(イ)事業に関する問合せの対応

(月曜日から金曜日 午前9時から午後5時(年末年始(12月29日~1月3日)及び祝日は除く))

- イ 申請に係る書類作成
  - (ア) 事業計画及び業務マニュアルの作成業務
  - (イ) 申請様式(記載例含む)及び申請マニュアルの作成業務
- ウ 応援金の申請受付・審査・データ作成

(想定申請件数 個人 2,600 件、法人 1,600 件 計 4,200 件)

- (ア) 郵送申請受付に係る運用
- (イ) 市が作成する申請要領等に基づいた業務の執行
- (ウ)申請事業者への応援金の支払いデータの作成(一般社団法人全国銀行協会の令和元年度に作成された「全銀協パーソナル・コンピュータ用標準通信プロトコル(ベーシック手順)適用業務およびレコード・フォーマット」の34、35ページに記載のある項目を入力すること。)
- (エ) 申請者等との連絡調整
- (オ) 不正を防止するための措置の実施
- (カ) 申請者管理リスト及び電話対応等の記録の作成
- エ 応援金の周知・印刷・発送業務
  - (ア) 申請書類等の印刷業務

- (イ) 申請者等への申請書類等発送業務
- (ウ) 交付決定等の印刷及び発送業務
- (2) 委託業務に関する市への報告
  - ア 週次報告(週末締め翌週火曜日までに受付、審査件数等報告)
  - イ 月次報告(月末締め翌月5日までに審査状況等報告)
  - ウ ア及びイの規定にかかわらず、発注者から本業務の作業状況等について報告を求められたときは、発注者が指示する方法及び内容等により、これを報告すること。
  - 工 実績報告書
- (3) その他事業の運営に必要な事項に関すること

## 4 委託業務実施に当たっての留意事項

- (1) 市は、本業務を円滑に遂行するため必要と認めるときは、受託事業者に委託業務の進捗状況について報告を求めることができるとともに、立入による調査を行うことができる。
- (2)委託により作成された成果品に関する全ての権利は、市に帰属する。また、 著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は受託事業者におい て必要な権利処理を行うこと。
- (3)受託者は、業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務の内容、再委託先の概要について市と協議の上、承諾を得なければならない。
- (4) 受託者は、委託業務の作業場所において、職員間の距離確保や定期的な換 気など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じること。
- (5)この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議のうえ定めることとする。